

(別紙様式2)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 岡山県
農業委員会名： 真庭市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計	
		普通畑	樹園地	牧草畑		
耕地面積	3,840	1,770	1,770	0	0	5,610
経営耕地面積	2,706	1,133	482	91	560	3,839
遊休農地面積	277	195	195	0	0	472
農地台帳面積	4,469	2,506	2,335	0	171	6,975

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	5,217
自給的農家数	2,009
販売農家数	3,208
主業農家数	315
準主業農家数	583
副業的農家数	2,310

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	4,320
女性	2,123
40代以下	263

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	235
基本構想水準到達者	—
認定新規就農者	19
農業参入法人	15
集落営農経営	42
特定農業団体	0
集落営農組織	42

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	18
認定農業者	—	12
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	27	27	9

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		5,590ha	1,306ha
課 題	市内には、営農条件に恵まれていない中山間地の農地遊休化が進んでいる。今後、農業従事者の減少も予測される中、これらの農地を適正に保全管理し、遊休化、荒廃農地の拡大を防ぎ、担い手の確保に努めるとともに、集積・集約化活動を強化することが必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
1,310ha	1,386ha	5ha	105%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・H31年4月～R2年3月(毎月)利用集積計画の作成・公告。 ・通年(随時)相談業務等における農業者に対する地域内での遊休農地の担い手への結びつけ活動。 ・H31年3月 農業委員会広報誌により、農業経営基盤強化法による利用権設定や農地中間管理事業の制度等の周知・啓発を実施。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・H31年4月～R2年3月(毎月)利用集積計画の作成・公告 ・通年(随時)相談業務等における農業者に対する利用権設定制度や農地中間管理事業の周知、利用集積に向けた掘り起し活動の実施。 ・通年(随時)新規就農者、新規参入者への相談対応。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	集積面積としては、目標を上回ったが、新規実績は不十分となった。今後も継続して、農地中間管理事業の推進を軸に新規集積を行っていく。
活動に対する評価	担い手のみでなく、地域における集積活動も強化し、関係機関と連携し、引き続き農地中間管理事業の周知を行い、農地中間管理事業を中心に担い手への新規集積を推進していく。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	11経営体	12経営体	12経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	13ha	16ha	10ha
課題	担い手の高齢化が進んでいるなか、新規就農者をはじめ、定年帰農者、あるいは集落営農組織など、多様な農業の担い手を確保・育成と認定農業者制度の意義、メリット等について、いきいき起農塾で説明したり、JA、真庭農業普及指導センターと連携して、担い手を把握し担い手を確保する必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
10経営体	11経営体	110%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
3ha	8ha	266%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員会等から意欲のある農業者の情報収集を行い、農業振興課と連携し新規就農の推進活動を実施する。
活動実績	農業委員会等から意欲のある農業者の情報収集を行い、農業振興課と連携し新規就農の推進活動をJA、農地中間管理機構と連携し実施できた。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	JA、真庭普及指導センター、農地中間管理機構、農業振興課で組織する調整会議で農地の情報を提供し、各新規参入者に対して適正な農地集積を支援することにより、当初の目標以上の成果をあげることができた。
活動に対する評価	新規参入者へ農業委員会の新規参入者に関して農業委員会の関与を高めていく必要がある。地域での集まり等での周知や、農業振興課の担い手担当と連携して、新規参入者へ周知できた。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	5,616ha	35ha	0.62%
課 題	利用意向調査を実施し、耕作の意思がない荒廃した農地について、非農地通知を発送し、管内農地面積から荒廃農地を除くことが必要である。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
5ha	16ha	600%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	調査方法	46人	8月～9月	10月～12月
調査区域を9地区に区切り、担当の調査員(農業委員・推進委員)を定めて調査する。					
農地の利用意向調査		調査実施時期:11月～12月			
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		46人	9月～11月	1月～3月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	3月	調査結果取りまとめ時期	3月～現在処理中
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	442筆	調査数:	283筆
調査面積:	51ha	調査面積:	28ha	調査面積:	0ha
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	今後においても、荒廃農地の拡大防止に取り組む必要があるため、離農後の土地所有者の意識確認が必要。
活動に対する評価	利用意向調査が出来ていない農地について、荒廃農地の拡大を是正するためには、早期発見・指導が必要であり、継続して意向調査を実施し、農地台帳から非農地を削除する。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	5,590ha	0ha
課 題	今後においては遊休農地の拡大に伴い不法投棄等が懸念される。特に、山間部においては地元農業者の目も行き届きにくいいため、違反転用の発見が遅れることも想定され、地域での監視活動が必要となる。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・違反転用の是正指導 違反転用案件が発生した場合は、当該事業者に対し、違反の是正指導、是正までのスケジュール等の聞き取りを実施。 ・違反転用の発生防止に向けた取組 農地パトロールの実施や農業委員会広報誌に周知・啓発を実施する。
活動実績	農地パトロールの実施や農業委員会広報誌による農地法の許可申請制度の周知・啓発を実施。
活動に対する評価	農地パトロールを実施し、違反転用の調査を実施。また、農業委員会広報誌により農地法の許可申請制度の周知・啓発を行った。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 70 件、うち許可 70 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行った後、地元農業委員が現地調査並びに申請者から聞き取りを実施している。必要に応じて事務局職員も同様に調査を実施する。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	70件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上、閲覧可能にしている。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25日	処理期間(平均)	25日
	是正措置	—			

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 91 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	書類審査後、事務局職員及び地元農業委員が現地調査並びに申請者から聞き取りを随時実施している。開発許可を要する場合は複数の農業委員で調査を行っている。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上、閲覧可能としている。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25日	処理期間(平均)	25日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		22 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		5 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由	—	
	対応方針	文書、電話等で提出もれがないように徹底する。	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況	—	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容				
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	—	公表時期	—
		情報の提供方法: —			
	是正措置	—			
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	1,098件	取りまとめ時期	令和2年3月
		情報の提供方法: 農地の権利移動・借賃等調査により公表。			
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 5,610 ha			
		データ更新: 随時更新。			
		公表: 全国農地ナビに掲載。			
是正措置	—				

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 農地の貸し借りの相談。 〈対処内容〉 ・農地中間管理事業の案内。 ・個別対応。
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 農地転用の申請についての相談。 〈対処内容〉 ・農地法の説明を行った。 ・転用内容により制度説明をした。

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--